

発生予察情報

特殊報第2号

平成23年3月29日
秋田県病害虫防除所

ポテトスピンドルチューバーウイルスの発生について

1. 病害虫名：ポテトスピンドルチューバーウイルス

2. 病原ウイルス：*Potato spindle tuber viroid* (PSTVd)

3. 発生作物：ダリア

4. 発生の経過

平成22年2月に山梨県内の花き栽培施設において、ダリア苗でポテトスピンドルチューバーウイルス(*Potato spindle tuber viroid*: PSTVd)が確認されたことを受け、国が県等の協力の元で全国的な関連施設等への発生調査を行った。

その調査において、本県から採取したダリアのサンプルを農林水産省横浜植物防疫所でPCR法による検定を行ったところ、同年11月にその一部でPSTVdの感染が確認された。

感染が確認されたダリアは、横浜植物防疫所の指導により同年12月に適正に焼却処理された。

国内におけるPSTVdによる病害の発生は、平成20年8月に福島県のトマト栽培施設で初めて確認されたが徹底した防除により発生は終息した。その後、平成22年2月に山梨県のダリアで確認されている。

5. 病徴

現在のところ、国内で感染が確認されたダリアでは明瞭な症状は報告されていない。

ばれいしょやトマトでは、頂葉の葉巻、黄化、縮葉、葉脈及び茎部のえそ、株の萎縮、収穫量の減少などの症状が報告されている。

6. 宿主範囲

ナス科植物を中心に様々な植物に感染する。これまでに国内外で、ばれいしょ、トマト、ピーマン、トウガラシ等のナス科植物、アボカド、ダリア等が報告されている。

7. 伝染方法

主として管理作業等で使用したハサミ等を介する機械的接触、及び汚染された塊根等の移動である。

8. 防除対策

新たに導入する苗、穂、塊根などは、管理の徹底した信頼できる種苗会社から購入するなど、PSTVdの感染が疑われるものは使用しない。

感染が確認された植物は根こそぎ抜き取り、栽培中の他の植物と接触しないようにビニール袋等に入れてほ場外に持ち出し、地中深くへの埋却処理または焼却処理により早期に処分する。栽培管理に使用する器具等は消毒し、衛生管理を徹底する。

消毒液には、有効塩素濃度0.5%以上の次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、15秒以上浸漬する。
なお、酸性薬品や消毒用アルコールはPSTVdに対してほとんど効果がないとされている。

9. その他

PSTVdはヒトや動物には感染しないため、PSTVdに感染した植物を食べても健康に影響はない。
ダリアやナス科植物に見慣れない症状が見つかった場合には、速やかに病害虫防除所や農林水産技術センター農業試験場に連絡する。

PSTVdに関する情報は、農林水産省の次のホームページで確認できる。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/index.html>

【 問い合わせ先 】

秋 田 県 病 害 虫 防 除 所 018(860)3420

秋田県農林水産技術センター農業試験場 018(881)3327

掲載HP <http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>